

平成26年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会会議要録

開催日時：平成26年7月1日（火） 午後1時30分～

開催場所：市役所第3会議室

出席者：委員11名（欠席1名）、事務局

1 会議内容

委 嘱

市長あいさつ

議 事

- （1）普通会計決算状況について
- （2）まちづくり改革プラン実施計画の取組状況について
- （3）その他

2 議事内容

（1）普通会計決算状況について

平成24年度決算に基づく本市財政状況（決算カード抜粋）について事務局から説明し意見交換。主な意見等の要旨は次のとおり。

（委員） 類似都市に比べ、本市は職員数が少ないが、最終的にどうするか計画はあるのか。

（事務局） 本年度、職員定員適正化計画の第3次見直しを行う。平成25年度末で566人という計画数字を持っている。現在、計画より職員数は少ない状況である。

（委員） 県下で比較すればわかりやすいと思うのだが。

（事務局） 3次計画ではそういうことを参考に考えていきたい。

（事務局） 病院事業などの企業会計や特別会計は、自治体ごとに状況が大きく異なり比較しにくいいため、普通会計ベースでの比較となっている。
その他、国が定める類似団体（総務省が作成する類似団体別市町村財政指数表の都市類型）との比較で計画を作る。

（委員） 県下で言えば、高砂市などが類似団体ではないのか。

（事務局） たつの市は、Ⅱ－2（都市類型が人口5万人以上～10万人未満、産業構造Ⅱ次＋Ⅲ次95%以上、Ⅲ次65%未満）に属し、県下では赤穂市、高砂市、たつの市の3市が該当する。

（委員） 類団は、産業構造、人口で分類するが、合併した市町の面積が考慮されていない。類団で比較することも必要だが、田舎を切り捨てていくような仕組みではなく、それを活かしながら考えていくことが大事である。

（委員） 地方税の滞納繰越の徴収率が悪い。税収が全ての基本であり、今後どう対策を考えているのか。

（事務局） 時効分をきっちり処理しながら、県アドバイザー制度も活用して適切な指導に当たりたいと担当課も考えている。滞納整理では、督促をきちんと行っていくことが必要と認識している。

（委員） 税目ごとに滞納者の個別事情の分析を行い、重点的に対策すべきところに焦点をあてるべきである。不納欠損で落としてしまうと、税収が少なくなったり、不公平感が生じることも考えられる。

- (事務局) 担当課では、1件ごとの状況を調査して不納欠損で落としている。差し押さえは、競売にかけても落札しなければ債権だけが残るので、その辺りも調査している。市も数値改善のために努力している。
- (委員) 不納欠損については、納税意欲を失う人もいるのではないかな。
- (委員) 原因を捉えないと対処ができない。数字だけごまかしても仕方がない。
- (委員) 下位の市は、最近合併した西播と淡路という特徴がある。お互い情報交換して共通項を見つけることが重要である。

(2) まちづくり改革プラン実施計画の取組状況について

まちづくり改革プラン実施計画の取組状況について、平成25年度の取組結果を事務局から説明し意見交換。主な意見等の要旨は次のとおり。

- (委員) 審議会等委員選任の見直しについて、委員会そのものの在り方を明確にしておく必要があるのではないかな。他市で委員報酬が住民監査請求の対象となったことがある。非常勤特別職以外の委員は、委員報酬ではなく謝礼として支出しなければならない。委員会の位置づけを明確にするため、市として指針・条例を作っておくべきではないかな。
- (事務局) 取組項目は、開かれた委員会にしようとするものであり引き続き取り組んでいく。委員報酬の支出については適正に処理している。取組結果の表記については、委員会の種類ごとに整理したい。
- (委員) 後で問題が発生しないよう対策していただきたい。
- (委員) 環境配慮率先行動の推進に係る電力の削減について、電気を関電ではなく新電力から買っている自治体もある。庁舎を太陽光発電にするとか、LED電球を使用するなどの取組も考えてはどうか。
- (事務局) 太陽光発電については一部設置しているが、新電力からの購入については、今後の検討課題としたい。LED化は、道路街灯で一部取り入れている。
- (事務局) 新宮町平野にある市有地を新電力の業者に貸付を行っている。太陽光発電については、校舎は耐震性の問題があって取組めていない。
- (委員) LED化に関しては、民間では助成金が出る。手続きが難しいが、節電効果は大きい。
- (委員) 放棄田の解消については、自治会の負担が大きい。また、放棄地・空き家の問題でも地域住民が困っている。生活に直接影響があるので、何らかの対策を考えてほしい。
- (委員) 放棄地・空き家は、持ち主の追跡等自治会だけで対応は無理である。市にも協力して欲しい。
- (事務局) 空地の除草については、所有者の追跡・交渉を環境課で行っている。
- (委員) 代執行するまでしないと意味がない。
- (事務局) 空き家については、空き家バンクという事業を始めて、徐々にではあるが対策を進めているところである。放棄田については、補助金の対象農地拡大を検討中である。

(3) その他

行政改革に係る年間事業計画について事務局から説明